

平成27年度

保育料が決まりました

■問い合わせ 福祉課 とも係 ☎75-6118

平成27年度の認定こども園、幼稚園、保育所の保育料が決まりました。

保育料は、世帯員の市民税に応じて市で決定しています。

教育認定（1号）については、国の基準額表の階層区分を細分化し、減額を行っています。また、教育認定（2号・3号）の保育料についても前年と比較して、階層内の更なる細分化と一部の減額を行いました。詳しくは福祉課とも係にお尋ねください。

教育認定（1号認定）の保育料

(単位：円)

区分	階層	1号認定(月額)
生活保護法による被保護世帯	1	0
市民税非課税世帯	母子等の2階層の者	0
	その他の者	3,000
母子等の3階層の者	3-0	12,100
市民税(所得割)が～40,000円以下	3-1	13,100
	3-2	15,100
40,001円以上～77,100円以下	4-1	17,500
	4-2	19,500
77,101円以上～137,000円以下	4-3	20,500
	5	22,700

保育認定（2号・3号認定）の保育料

(単位：円)

区分	階層	3号認定(月額)				2号認定(月額)			
		0歳児		1,2歳児		3歳児		4歳児以上	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
生活保護法による被保護世帯	1	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税が非課税の世帯	母子等の2階層の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の者	8,000	8,000	8,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000
母子等の3階層の者	3-0	16,000	15,800	16,000	15,800	13,000	12,800	13,000	12,800
市民税(所得割)が20,000円未満	3-1	18,000	17,800	18,000	17,800	15,000	14,800	15,000	14,800
	3-2	19,000	18,800	19,000	18,800	16,000	15,800	16,000	15,800
20,000円以上～48,600円未満	4-1	22,000	21,600	22,000	21,600	19,000	18,600	19,000	18,600
	4-2	24,000	23,600	24,000	23,600	21,000	20,600	21,000	20,600
48,600円以上～65,000円未満	4-3	28,000	27,600	28,000	27,600	25,000	24,600	25,000	24,600
	5-1	31,000	30,400	31,000	30,400	28,000	27,400	26,000	25,400
65,000円以上～80,000円未満	5-2	34,000	33,400	34,000	33,400	30,000	29,400	28,000	27,400
	5-3	39,500	38,900	39,500	38,900	34,000	33,400	29,500	28,900
80,000円以上～97,000円未満	5-4	44,500	43,900	44,500	43,900	35,000	34,400	29,500	28,900
	6-1	46,000	45,100	46,000	45,100	36,600	36,000	30,500	29,900
97,000円以上～110,000円未満	6-2	49,000	48,100	47,500	46,600	36,600	36,000	30,500	29,900
	7	52,000	50,800	49,000	47,800	36,600	36,000	30,500	29,900
110,000円以上～130,000円未満	8	52,000	50,800	49,000	47,800	36,600	36,000	30,500	29,900

A

Q

A

Q

国が定めた基準額の約75%となっており、この差額は市が負担しており、平成27年度の場合は約4,800万円(児童1人あたり74,000円)になる見込みです。

多久市の保育料は、国の基準額と比べてどれくらいの差がありますか？

7億6,000万円、児童1人あたり年額1,150,000円になる見込みです。

保育にかかるとは異なります。0歳児で約200,000円、1・2歳児で約130,000円、3歳児で約80,000円、4歳児以上で約70,000円の費用がかかっています。なお、平成27年度の保育にかかる費用は約7億6,000万円、児童1人あたり年額1,150,000円になる見込みです。

子どもが1歳児で保育料を月額34,000円支払っています。が、実際にはどれくらいの保育費用がかかっていますか？



保育料についての疑問にお答えします